

## お天気補償約款

高島株式会社（以下、「甲」といいます）は、甲の指定する太陽光発電システムの購入（設置）者（以下、「乙」といいます）に対して、以下の条文に基づき、お天気補償金（以下「補償金」といいます）を支払うものとします。

### 第1条（用語の定義）

この約款において、次の各号の用語の意味は、それぞれ次の各号の定義に従うものとします。

- 日照時間  
直射日光が地表を照射した時間をいい、観測地において気象庁により観測された公式の気象データを採用します。なお、気象庁から気象データが公表されなかった場合（以下、その日を「欠測日」といいます）、欠測日における気象データは、甲によって合理的に定めた代替データをもって当該欠測日の日照時間に替えるものとします。
- 設置場所  
お天気補償申込書に記載された、太陽光発電システムを設置した場所をいいます。
- 設置日  
住宅用太陽光発電システムを設置した日（系統連係を行った日）をいいます。
- 補償開始日  
補償登録日に応じて別表1のとおりとします。
- 観測地点  
設置場所の属する都道府県ごとに別表2のとおりとします。
- 観測期間（年度）  
補償開始日から起算して1年間を「観測期間（第1年度）」、補償開始日の翌年の応答日から起算して1年間を「観測期間（第2年度）」とし、以下同様とします。
- 補償対象期間  
補償開始日から起算して5年間をいいます（観測期間（第1年度）から観測期間（第5年度）までと同期間となります）
- 基準値  
各観測地点ごと、観測期間ごとに補償の基準となる日照時間の累計値をいい、甲が設定するものとします。

### 第2条（お天気補償金の支払責任）

乙の購入した太陽光発電システムの観測地点における各観測期間中の日照時間の1年間累計値が予め定めた基準値を下回った場合に、実際の発電量とは無関係に、以下の式に基づき補償金を支払います。

### 第3条（補償金の限度額）

甲の支払う補償金は、太陽光発電システム1基ごと、各観測期間ごとに、50,000円を限度とします。

支払われる補償金＝

$$\left[ \begin{array}{l} \text{観測地における基準値（時間）} \\ \text{－日照時間の年間累計値（時間）} \end{array} \right] \times 100円$$

ただし、上記の計算値が3,000円未満の場合は、補償金は支払いません。

### 第4条（基準値の設定）

- 適用する基準値は、甲が、各観測期間ごとに定め、毎観測期間ごとに見直すものとします。
- 各観測期間ごとの基準値については、甲のホームページ上（<http://www.home-eco.jp/otenki/>）に掲載します。

### 第5条（補償金の支払方法および通知）

- 甲は、観測期間が終了した後、基準値と観測値を比較して補償金を計算します。計算の結果、第1条に定めた補償金支払条件に該当する場合、甲は普通為替証書の郵送によって、乙への通知とともに補償金の支払いを6ヶ月以内に行います。
- 甲は、前項に定めた計算の結果、補償金支払条件に該当しなかった場合、甲のホームページ上に結果を掲載することで乙に対する通知に代えるものとします。

### 第6条（補償責任を負わない場合）

次の各項に該当する場合は、甲は乙およびその他の者に対し、一切の補償責任を負いません。

- 乙が日本国外に太陽光発電システムを設置した場合
- 乙が太陽光発電システムを移転・廃棄・処分した場合において、移転・廃棄・処分日の属する観測期間およびそれ以降の補償対象期間における補償責任
- 乙が太陽光発電システムを第三者に譲渡した場合において、譲渡日の属する観測期間およびそれ以降の補償対象期間における補償責任
- 補償対象期間（観測期間（第1年度）～観測期間（第5年度））を超えた期間における補償責任

### 第7条（制度の見直し）

甲は販売・設置後1年を経過した時点で本約款の補償条件を見直すことができます。この場合、甲のホームページ上（<http://www.home-eco.jp/otenki/>）に掲載することで乙に対する通知に代えるものとします。

### 第8条（個人情報の取扱い）

甲は、乙の個人情報を、プライバシーポリシーに従い管理します。また乙は、甲のプライバシーポリシーに従う個人情報の取扱いについて同意するものとします。

### 第9条（訴訟の提起）

この補償契約に関する訴訟については、日本国内における裁判所に提起するものとします。

### 第10条（準拠法）

この約款に規定のない事項については、日本国の法令に準拠します。

<別表1>

|     | 補償登録日          | 補償開始日       | 補償対象期間     |
|-----|----------------|-------------|------------|
| 第1期 | 毎年4月1日～6月30日   | 設置日の同年6月1日  | 補償開始日から5年間 |
| 第2期 | 毎年7月1日～9月30日   | 設置日の同年11月1日 |            |
| 第3期 | 毎年10月1日～12月31日 | 設置日の翌年2月1日  |            |
| 第4期 | 毎年1月1日～3月31日   | 設置日の同年5月1日  |            |

<別表2>

| 都道府県 | 観測地  | 観測所         | 観測所の所在地          |
|------|------|-------------|------------------|
| 北海道  | 札幌   | 札幌管区気象台     | 札幌市中央区北2条西18-2   |
| 青森   | 青森   | 青森地方気象台     | 青森市花園1-17-19     |
| 岩手   | 盛岡   | 盛岡地方気象台     | 盛岡市山王7-60        |
| 宮城   | 仙台   | 仙台管区気象台     | 仙台市宮城野区五輪1-3-15  |
| 秋田   | 秋田   | 秋田地方気象台     | 秋田市山王7-1-4       |
| 山形   | 山形   | 山形地方気象台     | 山形市緑町1-5-77      |
| 福島   | 福島   | 福島地方気象台     | 福島市松木町1-9        |
| 茨城   | 水戸   | 水戸地方気象台     | 水戸市金町1-4-6       |
| 栃木   | 宇都宮  | 宇都宮地方気象台    | 宇都宮市明保野町1-4      |
| 群馬   | 前橋   | 前橋地方気象台     | 前橋市昭和町3-20-12    |
| 埼玉   | さいたま | さいたま地域気象観測所 | さいたま市桜区宿618      |
| 千葉   | 千葉   | 千葉測候所       | 千葉市中央区中央港1-12-2  |
| 東京   | 東京   | 東京管区気象台     | 千代田区大手町1-3-4     |
| 神奈川  | 横浜   | 横浜地方気象台     | 横浜市中区山手町99       |
| 新潟   | 新潟   | 新潟地方気象台     | 新潟市幸西4-4-1       |
| 富山   | 富山   | 富山地方気象台     | 富山市石坂2415        |
| 石川   | 金沢   | 金沢地方気象台     | 金沢市西念3-4-1       |
| 福井   | 福井   | 福井地方気象台     | 福井市豊島2-5-2       |
| 山梨   | 甲府   | 甲府地方気象台     | 甲府市昭和町4-7-29     |
| 長野   | 長野   | 長野地方気象台     | 長野市箱清水1-8-18     |
| 岐阜   | 岐阜   | 岐阜地方気象台     | 岐阜市加納二之丸6        |
| 静岡   | 静岡   | 静岡地方気象台     | 静岡市曲金2-1-5       |
| 愛知   | 名古屋  | 名古屋地方気象台    | 名古屋市千種区日和町2-18   |
| 三重   | 津    | 津地方気象台      | 津市島崎町327-2       |
| 滋賀   | 大津   | 大津地域気象観測所   | 大津市萱野満3304-5     |
| 京都   | 京都   | 京都地方気象台     | 京都市中京区西ノ京笠殿町38   |
| 大阪   | 大阪   | 大阪管区気象台     | 大阪市中央区大手町4-1-76  |
| 兵庫   | 神戸   | 神戸海洋気象台     | 神戸市中央区臨浜海岸通1-4-3 |
| 奈良   | 奈良   | 奈良地方気象台     | 奈良市半田開町7         |
| 和歌山  | 和歌山  | 和歌山地方気象台    | 和歌山市男野芝丁4        |
| 鳥取   | 鳥取   | 鳥取地方気象台     | 鳥取市吉方109         |
| 島根   | 松江   | 松江地方気象台     | 松江市西津田7-1-11     |
| 岡山   | 岡山   | 岡山地方気象台     | 岡山市桑田町1-36       |
| 広島   | 広島   | 広島地方気象台     | 広島市中区上八丁堀6-30    |
| 山口   | 山口   | 山口測候所       | 山口市周布町2-1        |
| 徳島   | 徳島   | 徳島地方気象台     | 徳島市大和町2-3-36     |
| 香川   | 高松   | 高松地方気象台     | 高松市伏石町1277-1     |
| 愛媛   | 松山   | 松山地方気象台     | 松山市北持田町102       |
| 高知   | 高知   | 高知地方気象台     | 高知市本町4-3-41      |
| 福岡   | 福岡   | 福岡管区気象台     | 福岡市中央区大濠1-2-36   |
| 佐賀   | 佐賀   | 佐賀地方気象台     | 佐賀市駅前中央3-3-20    |
| 長崎   | 長崎   | 長崎海洋気象台     | 長崎市南山手町11-51     |
| 熊本   | 熊本   | 熊本地方気象台     | 熊本市京町2-12-20     |
| 大分   | 大分   | 大分地方気象台     | 大分市長浜町3-1-38     |
| 宮崎   | 宮崎   | 宮崎地方気象台     | 宮崎市霧島5-1-4       |
| 鹿児島  | 鹿児島  | 鹿児島地方気象台    | 鹿児島市東郡元町4-1      |
| 沖縄   | 那覇   | 沖縄気象台       | 那覇市樋川1-15-15     |

## プライバシーポリシー

### 個人情報の利用

高島株式会社では、お見積り依頼やお問合せ、また商品・サービスご購入後のアンケートでお名前やEメールアドレス、趣味嗜好等の個人情報を伺っていますが、本人の許可なく第三者への開示や販売を行うことはありません。お伺いした情報は、本グループが、より良い商品やサービスを開発・提供するために利用させていただきます。

また、お伺いした情報は、統計的に集計・分析し個人を識別・特定できない形に加工したデータとしてクライアント企業等に開示いたしますが、決して個人が特定できるものではありません。

また、収集した個人情報の取り扱い方法・使用目的が変更されることは原則的にありませんが、もし変更の必要が生じた場合には、Web サイト（<http://www.home-eco.jp/policy/>）を作成してプライバシーポリシーの掲載を通じてご連絡いたします。

### 個人情報の管理

弊社では、皆さまからお伺いした情報に関するリスク（個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏洩等）に対して、最大の努力をもって安全対策を講じています。個人情報へアクセスできるのは、個人情報担当社員等、特別な業務を果たすために個人情報を必要とする者だけです。

### 個人情報の開示

弊社では、本人の許可なく第三者に個人情報を開示いたしません。ただし、裁判所、警察、消費者センターまたはこれらに準じた権限を持った機関から法律に基づつて要請がある場合は、これに応じた情報を開示させていただきます。

弊社では、お礼状やプレゼントの送付等のために送付委託業者等へ業務委託することがあります。守秘義務を含む契約を結んだうえで、連絡関連の情報（お名前、住所、電話番号等）を提携先に開示させていただきますので、ご了承ください。

### 個人情報の共有

弊社は、お客さまへのサービスの提供や新規顧客獲得の目的で、他企業と守秘業務を含む契約を締結した上でパートナー関係を築き、個人情報を共有いたします。また、パートナー企業も個人情報の管理を徹底しております。

### プライバシーポリシーの更新

本書を変更する場合は、この変更について Web サイト（<http://www.home-eco.jp/policy/>）を作成してプライバシーポリシーを掲載します。最新のプライバシーポリシーをサイトに掲載することにより、常に個人情報の収集や使用方法を知ることができます。定期的にご確認くださいようお願い申し上げます。